

# 鉄筋工事業の見える化評価基準

令和3年3月12日策定

専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関する告示（令和2年国土交通省告示第498号）及び専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関するガイドライン（令和2年3月31日）に基づき、鉄筋工事業の見える化評価基準（以下「本基準」という。）を以下のとおり定める。

## 1. 見える化評価基準の策定主体

公益社団法人 全国鉄筋工事業協会

## 2. 見える化評価基準を策定する目的

鉄筋技能者を雇用する鉄筋工事の専門工事企業等の施工能力等について客観的な評価を行う事により、

- ①人を大切にし、施工能力等の高い専門工事企業が適正に評価され、選ばれる環境が整備されることにより、受注機会の確保や建設技能者の処遇改善や人材への投資が促進される
- ②業界に対する安心感（不良不適格業者の排除）を高める
- ③将来の建設業の担い手の確保・育成や建設工事に係る施工水準の維持向上へと、さらには見える化評価制度により高い評価を得た専門工事企業が受注できる仕組みづくりにつながる制度を構築する

ことを目的とする。

## 3. 見える化評価基準の対象とする職種

本基準は、能力評価基準の対象とした職種の建設技能者を雇用する専門工事企業等を見える化評価の対象とする。

## 4. 能力評価の段階

見える化評価基準は、見える化評価項目ごとに設定し、評価を行う。評価内容ごとの配点、算定基準については、以下のとおりとする。

## 基礎情報

	評価内容の平均点
☆	0点
☆	25点
☆☆	25点超50点未満
☆☆☆	50点以上75点未満
☆☆☆☆	75点以上
真正性の確保	

配点	建設業許可の有無	建設業の許可年数	資本金	完成工事高	団体（全鉄筋）加入
0	無				
25		10年未満	500万円未満	2億円未満	無
50		10年以上30年未満	500万円以上 1000万円未満	2億円以上5億円未満	
75		30年以上50年未満	1000万円以上 3000万円未満	5億円以上10億円未満	
100	有	50年以上	3000万円以上	10億円以上	有
	CCUS	申請書	CCUS	申請書	CCUS

## 施工能力

	評価内容の平均点
☆	25点
☆☆	25点超50点未満
☆☆☆	50点以上75点未満
☆☆☆☆	75点以上
真正性の確保	

配点	建設キャリアアップカードの保有者数	所属技能者に占めるレベル3以上の割合	所属技能者に占める29歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数の合算	所属技能者に占める29歳以下の者の割合	
				所属技能者に占める29歳以下の者の割合	所属技能者の平均勤続年数
25	5名未満	10%未満	合算した合計が50点	10%未満	10年未満
50	5名以上15名未満	10%以上15%未満	合算した合計が75点	10%以上20%未満	10年以上15年未満
75	15名以上30名未満	15%以上20%未満	合算した合計が100点又は125点	20%以上30%未満	15年以上20年未満
100	30名以上	20%以上	合算した合計が150点、175点又は200点	30%以上	20年以上
	CCUS	CCUS	(申請書)	CCUS	申請書

## コンプライアンス

	評価内容の平均点
☆	0点
☆	25点
☆☆	25点超50点未満
☆☆☆	50点以上75点未満
☆☆☆☆	75点以上
真正性の確保	

配点	処経歴 (過去10年間の行政処分等)	社会保険加入状況	2段階評価 コンプライアンス確保のための取組			
			自社安全衛生大会等の開催	元請安全衛生大会等の出席	就業規則の労基署提出	就業規則の作成
			0	あり	3保険のうち、加入していないものがある	該当がない
25				該当がある		該当がある
50	-	-				
75	-	-				
100	なし	すべて加入	該当がある		該当がある	
	なし（「国土交通省ネガティブ情報等検索サイト」の「建設業者の不正行為等に関する情報交換コラボレーションシステム」(過去5年分)）	CCUS ※改正建設業法においては、社会保険加入が許可要件となる。以降は、必須記載事項とすることも含めて検討	申請書	申請書	申請書	申請書

☆☆☆☆評価については、見える化制度における最上位であることを踏まえて設定。見える化項目ごとに、評価内容の合計の平均点が75点以上を「☆☆☆☆評価」、50点以上75点未満を「☆☆☆☆評価」、25点以上50点未満を「☆☆☆☆評価」、25点未満を「☆☆☆☆評価」とする。

**【基礎情報の評価内容】**

建設業許可（2段階評価）	「有」・・・100点、「無」・・・0点
建設業の許可年数（4段階評価）	「50年以上」・・・100点 「30年以上50年未満」・・・75点 「10年以上30年未満」・・・50点 「10年未満」・・・25点
資本金（4段階評価）	「3000万円以上」・・・100点 「1000万円以上3000万円未満」・・・75点 「500万円以上1000万円未満」・・・50点 「500万未満」・・・25点
完成工事高（4段階評価）	「10億円以上」・・・100点 「5億円以上10億円未満」・・・75点 「2億円以上5億円未満」・・・50点 「2億円未満」・・・25点
団体（全鉄筋）加入（2段階評価）	「有」・・・100点、「無」・・・25点

**※基礎情報の評価内容の計算例**

建設業許可「有」	・・・100点
資本金「1000万円」	・・・75点
完成工事高「5億円」	・・・75点
団体加入「有」の企業評価	・・・100点
(100+75+75+100)÷4=87.5 → ☆☆☆☆	

**【施工能力の評価内容】**

建設キャリアアップカードの保有者数（4段階評価）	
「30名以上」	・・・100点
「15名以上30名未満」	・・・75点
「5名以上15名未満」	・・・50点
「5名未満」	・・・25点

所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合（4段階評価）	
「20%以上」	・・・100点
「15%以上20%未満」	・・・75点
「10%以上15%未満」	・・・50点
「10%未満」	・・・25点

**所属技能者に占める29歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数の合算（4段階評価）**

「合算した点数が150点、175点又は200点」	・・・100点
「合算した点数が100点又は125点」	・・・75点
「合算した点数が75点」	・・・50点
「合算した点数が50点」	・・・25点

○所属技能者に占める29歳以下の者の割合（4段階評価）

- 「30%以上」 . . . . . 100点
- 「20%以上30%未満」 . . . . . 75点
- 「10%以上20%未満」 . . . . . 50点
- 「10%未満」 . . . . . 25点

○所属技能者の平均勤続年数（4段階評価）

- 「20年以上」 . . . . . 100点
- 「15年以上20年未満」 . . . . . 75点
- 「10年以上15年未満」 . . . . . 50点
- 「10年未満」 . . . . . 25点

※施工能力の評価内容の計算例

- 建設キャリアアップカードの保有者数「30人」 . . . . . 100点
  - 所属技能者に占めるレベル3以上の者の割合「18%」 . . . . . 75点
  - 所属技能者に占める29歳以下の者の割合及び所属技能者の平均勤続年数の合算 . . . 100点
  - 所属技能者に占める29歳以下の者の割合「20%」 . . . . . 75点
  - 所属技能者の平均勤続年数「15年」 . . . . . 75点
- (100+75+100)÷3=91.6666 → ☆☆☆☆

【コンプライアンスの評価内容】

- 処分歴（2段階評価） 「無」 . . . 100点、「有」 . . . 0点
- 社会保険加入状況（2段階評価） 「有」 . . . 100点、「無」 . . . 0点
- コンプライアンス確保のための取組み
- 「安全衛生大会等の開催」（2段階評価） 「有」 . . . 100点、「無」 . . . 0点
- 「安全衛生大会等の出席」（2段階評価） 「有」 . . . 25点、「無」 . . . 0点
- 「就業規則の届出」（2段階評価） 「有」 . . . 100点、「無」 . . . 0点
- 「就業規則の作成」（2段階評価） 「有」 . . . 25点、「無」 . . . 0点

※コンプライアンスの評価内容の計算例

- 処分歴「無」 . . . . . 100点
  - 社会保険加入状況「有」 . . . 100点
  - 安全衛生大会等の開催「有」 . . . . . 100点
  - 安全衛生大会等の出席「有」 . . . . . 25点
  - 就業規則の届出「有」 . . . . . 100点
  - 就業規則の作成「有」 . . . . . 25点
- (100+100+100+25+100+25)÷6=75 → ☆☆☆☆